

シンポジウム

インクルーシブ教育の実践と地域で生きる権利in大阪 ～障害者権利条約2022年総括所見の実現を目指して～

日本は2014年に国連障害者権利条約を批准しましたが、特別支援学校と特別支援学級に在籍する児童生徒数は増加しており、分離教育が進んでいるところです。2022年の総括所見でインクルーシブ教育について強い勧告を受けたことを真摯に受け止め、学校教育の在り方を根本的に見直す時期が来ているといえます。

本シンポジウムでは、先駆けてインクルーシブ教育が実践されている大阪や外国の制度の紹介、当事者の体験などを報告いたします。ぜひ御参加ください。

日時：2024年6月29日（土）午後1時～午後4時30分

場所：大阪弁護士会館2階ホール
(Zoomウェビナーによるオンライン配信併用)

※参加費無料 手話通訳・文字通訳あり
※希望者には配付資料のテキストデータをお送りします。

<申込フォーム> 申込期限：2024年6月19日（水）まで
URL: <https://form.qooker.jp/Q/auto/ja/inclusympm/education/>



<プログラム（予定）>

■基調講演

「人権としてのインクルーシブ教育」 大谷恭子（東京弁護士会）

■基調講演

「北欧のインクルーシブ教育視察の報告」 大胡田誠（第一東京弁護士会）

■人権救済申立事件報告

「令和4年4月27日付け文部科学省通知が投げかけたもの」

橋本智子（大阪弁護士会）

■パネルディスカッション

「インクルーシブ教育の実践を広めるために」

【パネリスト】 豊中市で育った元生徒たち・家族

常清麻紀氏（豊中市立小学校教員）、大谷恭子、大胡田誠

【コーディネーター】 辻川圭乃（大阪弁護士会）

ご提供いただいた個人情報は、日本弁護士連合会の個人情報保護方針に従い厳重に管理し、本シンポジウムの運営のために利用します。また、この個人情報に基づき、日本弁護士連合会又は日本弁護士連合会が委託した第三者から、シンポジウム等のイベントの開催案内、書籍のご案内その他当連合会が有益であると判断する情報をご案内させていただくことがあるほか、個人情報は統計的に処理・分析し、その結果を個人が特定されないような状態で公表することがあります。

お問合せ先 日本弁護士連合会人権部人権第一課

(電話) 03-3580-9501 (FAX) 03-3580-2896

(メール) humanrights1stjfb@nichibenren.or.jp

JFBA 日本弁護士連合会

主催：日本弁護士連合会 共催：大阪弁護士会・近畿弁護士会連合会